

平成30年度

No	ご意見要旨	回 答（市の考え方）	業務担当課
1	<p>宇佐市は人口の割合に比べて日田市より2名多い。自治会連合会でも定数削減を求めているが、継続審議になったのは残念である。来年の市議選までに少なくとも2議席減らすべき。</p>	<p>平成19年4月22日に執行された第1回目の選挙で平成17年3月31日に制定された「宇佐市議会議員の定数に関する条例」により56人から30人となりました。その後、議員自らの提案により、30人から26人とする条例の改正が行われました。その後、平成26年3月に議員自らの提案により26人から2人削減した24人となっています。宇佐市議会では、平成29年6月議会定例会において「議員定数に関する調査特別委員会」が設置され、県内外他市の状況収集及び調査を行い、現在議員間で協議を重ね、「適当」と考えられる定数を検討しているところです。</p>	<p>議会事務局</p>
2	<p>「ももいろクローバーZ 春の一大事」を宇佐市で開催できないか。</p>	<p>埼玉県富士見市から始まった自治体公募による野外コンサート「ももいろクローバーZ 春の一大事」は2日間で約3~4万人が訪れる大きなイベントで、誘致が実現すれば市の知名度を上げ、地域活性化にもつながる魅力的なイベントであることは十分承知しています。しかしながら、誘致するためには、野外ライブの規模に見合った広い会場の提供、観客の安全面、会場までの交通網・輸送手段、宿泊施設、駐車場、ゴミや騒音の問題、地域や近隣住民の理解や協力などが必要となり、事前に検討すべき課題は多岐にわたります。さらに、ライブ開催に当たっては、会場の無償提供、安全面確保のための警備費やゴミ等の処理経費に加え、市職員がスタッフとして業務に従事するといった財政的負担が市に求められます。大分市や別府市に以前来られたとのことですが、開催されたコンサートは通常のコンサートで、数千人の観客が収容できる施設があったためと思われます。ご提案は、実現できれば若者に夢を与えるものと思いますが、ライブ会場へのアクセス、警備体制の整備などの開催地を決定する際の審査基準においてもクリアできないと思われますので、宇佐市での誘致は難しいと考えます。どうか、ご理解していただけますようお願い申し上げます。</p>	<p>文化・スポーツ振興課</p>
3	<p>隣接している公園の木々が大木化し、枝葉の落葉清掃に手を焼いている。公園内の大木を伐ったり、サツキやツツジの丈詰め、ポンプ小屋の撤去などをしてほしい。コンクリート突起物も事故が起きる前に撤去するべきでは。</p>	<p>このたびは、公園内の木々が生い茂り落ち葉等についてご迷惑をおかけしており大変申し訳ございません。大木の伐りこみ、ツツジやサツキの丈詰め、ポンプ小屋の撤去の要望については、区長さんと現地を確認し対応について協議させていただきたいと思っております。また、「コンクリートの突起物」につきましては、子どもたちが安心して遊べる公園として早急に対応したいと考えています。</p>	<p>都市計画課</p>

4	<p>国道 387 号線を院内に向かう時の右手、山の斜面、山本か両川かの山肌が剥ぎ取られその後、林が放置されているところが気になる。急傾斜地対策をとっては。</p>	<p>国道 387 号線の山本から両川へ向かう右手の山の剥ぎ取られた斜面については現地調査を行いました。道路右側については危険と思われる箇所は確認できませんでした。しかし、387 号線白岩橋付近の院内に向かって左側斜面は H27 年の台風により一部法面が崩落し押田新洞集落への生活道が通行止めとなったため復旧工事を行いました。崩落した法面は周辺に民家等施設がなく被害等の影響がないため現状のままとなっています。今後も、皆様方の情報提供や警戒パトロール等を通じ早急な対応に心がけ安全安心なまちづくりに努めて参ります</p>	土木課
5	<p>旧四日市小学校、旧四日市中学校を卒業後、神戸、東京等で生活を送っている。自分のルーツは常に故郷宇佐で、郷愁を覚えるのも四日市での光景だ。久しぶりに四日市地区を訪れたが、あちこちで更地が目立ちショックでした。宇佐市にもセールスポイントになるものがある。「宇佐神宮」「四日市を 4 の日にマーケットがたつように」「100 穴の遺跡」「宇佐産業科学高校を農業の専門学校として」宇佐市にも街づくりに情熱をつぎ込む人が出ることを期待する。</p>	<p>四日市地区におきましては、住宅の修景、無電柱化、門前町広場、道路美装化等を行う「街なみ環境整備事業」に取り組んでまいりました。平成 26 年度に事業は完了し、伝統的・歴史的なまちなみとして四日市の町は生まれ変わっています。全国門前町サミットを九州で初めて開催するなど、地元住民と行政が一体となり取り組んできたところです。一方で、四日市商店街の核として根付いていた「サンリブ四日市店」の撤退など昭和の時代に賑わった商店街は、店主の高齢化や人口減少、大型店の郊外化等の要因により往年の賑わいには程遠い状況となっています。現在、市においては、横町に特化した取組は実施していませんが、四日市商店街振興組合や四日市伝統技能伝承クラブを中心とした各種イベント開催など、四日市地区の振興に対し側面的な支援を行っています。加えて、建築物等の修理・修景、外観の変更、生垣の設置等、街なみの良好な景観形成を行う者に対して経費の一部を助成する「景観形成促進事業」を実施したり、空き店舗を活用した起業創業者の掘り起しが肝要なことから、「街なみ環境整備地区空き家空き店舗対策事業補助金」や「宇佐市創業・起業支援事業補助金」を創設し、四日市商店街の賑わい創出に努めているところです。このように、市としまして、四日市地区は東西別院を軸とした観光と商業の連携が重要だと考えており、今後も魅力あるまちづくりの推進等地域の新たな魅力の創出に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。</p>	商工振興課
6	<p>フッ素洗口について本年度より小学校で任意ではあるが、フッ素洗口を実施すると聞いた。フッ素は諸外国では劇薬・毒とみなされている。歯科医師会と結託した市政に抗議する。</p>	<p>宇佐市教育委員会は全国的なフッ化物洗口の実施状況や大分県教育委員会の安全宣言を受け、導入を決定しました。フッ化物での洗口がむし歯予防に効果があることも早くから実施している学校や自治体のむし歯本数の状況から明らかになっています。またフッ化物洗口に使用する洗口液は薬剤師によりフッ化物イオン濃度 0.2%に調整された普通薬であり、過去 40 年にわたる国内の実践においても安全性は十分に確保されています。実</p>	学校教育課

		施にあたっては、保護者の皆様や児童の安全・安心を第一に考え、学校や関係機関等と連携をとりながら書く保護者の同意のもとに進めてまいります。	
7	長洲葵祭の許可について5月5日の23:50まで太鼓の音が響いて寝付られない。長洲派出所に電話したが何の効果もなかった。祭りの前には市役所、警察、主催者と打合せをしているはずだ。昨年までも何回も申し入れてきたが同じ繰り返しで改善もない。祭りだと何でも許されるのか。	5月の連休前、祭りの関係者へは騒音について口頭にて周囲に配慮していただきたい旨お伝えしていました。長洲葵祭をはじめ、それぞれの地域で行われているお祭りは、多くの住民の力と関係者の熱い思いにより現在まで受け継がれている伝統行事のひとつです。地元住民による自主的な行事という性格上、行政が介入できるものではありませんが、お祭りを継続させていくためには、地域の方の意見も真摯に受け止めていただきたいと思っています。今後も引き続き、代表者の方へは付近で暮らす住民に配慮してお祭りを開催していただくよう依頼を行ってまいります。	観光まちづくり課 生活環境課
8	東高家の豊食から金田商事まで両側合わせて586枚の側溝が埋設されているが、側溝からの水漏れが要因か、よどみが見受けられた。隣接側溝を含めヘドロ、砂利、小石の取り除きが有効手段であるが、側溝蓋が重く年配者や女性の力では上げ下ろし作業が不可能。業者に委託見積もりをする場合市はどこまで助成できるか。	市道の道路側溝につきましては、地元で維持・管理をお願いしていますが、地元で清掃が困難な暗渠部分や蓋が大きな大型側溝、交通量が多く清掃をする際に危険等が伴う場合などについては、現地を確認の上、宇佐市で対応いたしますので、ご連絡いただきたいと思います。 なお、市では側溝清掃に対する補助金はありませんが、清掃を行っていただく際に側溝蓋を二人で持ち上げることでできる蓋上げ機の貸し出しや、清掃した土砂を入れる土嚢袋の支給及び土砂の回収も行っておりますので、ご相談いただければ対応いたします。	土木課
9	街並み保存としての四日市横町における市の今後、将来に向けての計画、方針などの意見、助言がほしい。	平成16年度から住宅の修景、無電柱化、門前町広場（小公園）道路美装化等を行う「街なみ環境整備事業」に取り組み、平成26年度に事業は完了し、伝統的・歴史的なまちなみとして四日市の町は生まれ変わっています。平成27年度には全国門前町サミットを九州で初めて開催するなど、四日市地区の活性化には地元住民と行政が一体となって取り組んできたところです。一方で、四日市商店街の核として根付いていた「サンリブ四日市店」の撤退など昭和の時代に賑わった商店街は、店主の高齢化や人口減少、大型店の郊外化等の要因により往年の賑わいには程遠い状況となっています。現在、横町に特化した取組は実施していませんが、四日市商店街振興組合や四日市伝統技能伝承クラブを中心とした各種イベント開催など、四日市地区の振興に対し側面的な支援を行っています。加えて、建築物等の修理・修景、外観の変更、生垣の設置等、街なみの良好な景観形成を行う者に対して経費の一部を助成する「景観形成促進事業」を実施したり、空き店舗を活用した起業創業者の掘り起しが肝要なことから、平	都市計画課 商工振興課

		成 28 年度に「街なみ環境整備地区空き家空き店舗対策事業補助金」や「宇佐市創業・起業支援事業補助金」を創設し、四日市商店街の賑わい創出に努めているところです。このように、四日市地区は東西別院を軸とした観光と商業の連携が重要だと考えており、今後も魅力あるまちづくりの推進等地域の新たな魅力の創出に向けた取り組みを行ってまいりたいと考えております。	
10	ネットでアサリ貝やはまぐりが掘れるとなっていたので車で 30 分かけていったが、全く掘れない。大人一人 500 円ですが、交通費と入場料 500 円を捨てることになる。入場窓口の担当者は「アサリ貝はいませんよ」だって。宇佐市のネットを信じた私がばかでした。	漁協では稚貝の放流や稚貝育成など資源維持に努めておりましたが、4 月から 5 月のゴールデンウィークの前後の潮干狩りシーズンにかけては来場者が非常に多いため、連休明けには獲れる貝の量が極端に少なくなっていました。引き続き、貝が生育する漁場への改善を行い資源確保に努めたいと考えております。なお、ホームページの表記は、アサリの写真やハマグリの表記を削除し、アサリについては「資源維持に努めておりますが少なくなっています」と修正し、5 月 17 日付けで更新をしました。また、入場口の職員につきましては、来場されたお客さんへの対応について漁協に指導を行ったところです。今後は皆様に誤解を招かないようホームページの適正な表記と更新に努めて参りますのでご理解願います。	林業水産課
11	初めて特定健診を受診したが、最近他の医療機関で血液検査を受診したので省略したいと伝えたが、特定健診項目で「出来ない」とのことで、言われるまま採血検査を受けた。窓口の方は「無料で受けられる」と言っていたが、費用は宇佐市民の納税からの負担。医療費負担が急増している中でこのような対応で本当によいのか。機械的に対応するのではなく職員に税金の使途に関する意識改革をしっかりと図ってほしいと感じた。	市が行っている特定健康診査において行われる血液検査は、内容・項目を細かく定めています。そのため、お客様がご来場いただいて受付をされた時、他医療機関で受けられた血液検査の内容・項目がわからず「省略ができない」とお伝えしたものです。しかしながら、窓口での説明が足りず、安易に「無料で受けられる」との対応は不十分であったとお詫び申し上げます。今後は、ご指摘のあった部分も含めて受診者の状況に応じて柔軟に対応できるよう検討して参ります。また、現在、かかりつけの病院で特定健康診査の内容と同等の検査がなされた場合、特定健康診査を受診したとみなす『みなし健診』についても実施に向け検討中であります。市といたしましては、今後も市民の健診の利便性向上と受診者の負担軽減を最優先に考えてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。	健康課
12	性文化やそれに近いもの、女性差別的な職業があふれている現実を踏まえ日本の企業や社会に意識を変化させる取組が必要だと思う。日本のアダルト作品は暴行を加	性文化やそれに近いもの等に関することのご意見については、市としても大変重要な課題であると認識しています。しかしながら、パソコンやスマホから画像や動画を簡単に手に入れられる時代となり、青少年を守るための対策は市単独では困難であるため、県等と連携していきたいと考えてい	人権啓発・部落差別解消推進課

	えている作品など異常な作品が存在し、大きな人権の問題ですし奴隷状態だ。大きく規制し改善しなければならない状態になっている。	ます。また、男女が対等な社会の形成につきましては、今後も広く市民へ啓発活動を行うことにより共同参画社会の実現を目指して参ります。	
13	窓口に出た職員に健康保険証を紛失したことを告げると「お年はおいくつですか」と尋ねられた。何のために尋ねたかわからず、馬鹿にされたと思い「100歳」と答えたが怒りがおさまらない。市役所の職員は皆、横柄な対応をする。	この件については、対応職員の説明不足が要因と考えられます。健康保険は被保険者の年齢により保険制度が変わります。したがって、唐突に年齢をお伺いするのではなく、お伺いする前に制度の説明を行っていただければスムーズな窓口対応ができたのではと考えます。しかしながら、ご指摘のように一部職員において徹底できていない実情もあります。今後は、来庁される市民の皆様にご不快な思いをさせないよう、より一層指導・徹底してまいりますので、ご理解下さい。	総務課
14	図書館の本館にはWi-Fiがあるが、安心院・院内にはない。是非、設置をしてほしい。	本館では図書館の一般開架スペースではなく、エントランスの「としょかんカフェ」の部分でWi-Fiが利用できる環境にしています。ただし、分館はそれぞれ安心院文化会館、院内支所内にあるためにエントランス部分がありません。本館のように切り分けができない状況にありご不便をおかけしております。一般開架スペースに利用者用のパソコンを2台設置しており、インターネットの情報の検索など利用していただいております。同様に両分館にも利用者用のパソコンを設置しており、皆様にご利用いただいております。	図書館
15	宇佐にある双葉の里を外国人向けの「すもう」をメインにした観光施設に転向したらどうか。宇佐神宮以外にも観光スポットを作ることで県北、別府、湯布院とOitaを一大観光地に！	「双葉の里」は、不滅の69連勝を成し遂げた昭和の大横綱双葉山の資料館や生家があり、年間3万人が訪れる宇佐市の大切な観光施設の一つです。「双葉の里」は指定管理者制度を導入しており、貴殿の「すもうをメインにした観光施設を」のご意見は「双葉の里」にお伝えいたしました。今後は、相撲体験のできるような土俵の整備は難しいかと思いますが、まわしの装着体験ができるようにまわしの購入など検討していきたいとのことでした。市では、今年度Wi-Fiの整備を行う予定で、国内はもとより海外からのお客様の増加に向けこれからも双葉の里を支援してまいりたいと思っております。	観光まちづくり課
16	観光協会の事務所に伺った時の印象が悪かった。市の窓口なのに、あー誰か来た、みたいな対応で、これが宇佐市の観光の窓口なのかとがっかりした。	このたびは、窓口の対応で不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。観光協会は宇佐神宮に隣接した場所にあり、宇佐市の観光窓口としての役割を果たしております。いただいたご意見はすぐ観光協会に伝え、接遇研修を実施し、おもてなしの心を持って対応するよう改善策を	観光まちづくり課

		依頼したところです。また、お越しになったお客様にすぐ気づき対応できるよう、机の配列の変更などの検討もお願いして参りますのでご理解をお願いいたします。	
17	公共料金をカードでの支払いが可能か否か。カード会社の案内では自動車税・固定資産税の支払いを勧めている。カード払いできる市町村が多いようですが、宇佐市の考えは。	クレジットカード会社と市の指定代理納付者として契約を行っていないため、カードで支払いができません。県内では公共料金のクレジットカード払いを導入している自治体はないようですが、近県ではあるようです。当市では、平成24年4月から24時間いつでも納付が可能なコンビニ収納を導入しているところです。クレジットカード払いの導入には、口座振替の事務手数料が1件当たり10円、コンビニ収納では1件当たり60円に比べ、クレジットカードの決済利用料が収納額の約4%のほか、システム運用費が年間48万円、収納処理1件当たり約9円等の収納事務手数料が発生することが想定されています。このため、クレジットカード払いの導入に対しては事務経費等を十分に勘案する必要が生じています。今後も住民サービスの向上に向けて、クレジットカード払い導入に対しては、費用対効果等の調査研究を行ってまいります。	税務課 上下水道課
18	インバウンド観光客のおもてなしとしてこの場所にこの場所にスマホの撮影台を置けたらと考えています。	東椎屋の滝には、近年、海外からの観光客が増加しており、ご提案のスマホ撮影台の設置はおもてなしに一役買うものだと思います。東椎屋の滝を管理している宇佐市観光協会の担当とともに、お話をお伺いしたいと思います。	観光まちづくり課
19	納税還付の通知がきました。何かと思えば二重払いになっていたとのこと。残高を確認して引き落としに準備していたのに督促が来た。	ご指摘の納税還付通知につきましては、平成30年度の固定資産税第1期分の納付期限日(5月31日)に指定口座から振替処理を行ったところ、資金不足のために振替ができなかったため、6月6日付けで口座振替不能通知書兼納付書を送付させていただきました。その後、6月15日にその納付書で納付していただいたにも関わらず、行き違いで送付した督促状(6月20日付け)でも納付していただいておりますので、二重納付となり還付が発生した次第です。 行き違いで督促状を送付した背景には、6月15日に納付していただいた税金については、金融機関等から宇佐市に納付情報が届いた後、所定の処理を行うため一定期間を要します。そのため、行き違いで督促状が届くことがありますので、ご理解をお願いしたいと思います。	税務課

20	<p>私の家の南側 20m先に廃墟と化した空き家があります。家の屋根から道路上につるが垂れ下がりぶつかる状態です。夜間は見えないので事故の可能性があります。所有者に伐採指示を出すか市役所で対処して下さい。</p>	<p>現地確認をして、支障があり手で届く範囲の枝については剪定を実施しました。支障木の対応は、個人地から植生している場合、土地所有者にご理解を頂きながら伐採をお願いしている所です。本件の名義人は既にお亡くなりであり、ご子息の相続関係の調査を要していました。現在調査中ではありますが、送付先を絞り今月中に建築住宅課指導審査室の合議後、通知を発送する予定であります。</p>	土木課
21	<p>介護保険課に母の生前からの介護保険で関係する利用者利益保護に係る内容を不利益にさせられていた為の関係書類の提出を試みましたが、受け取らないと拒んだ。</p> <p>①NPO法人に母の介護の中で死亡と事業所の事業者の無断で行われた介護保険を利用者家族は両社が調査を行う前から何度も、それぞれを分け調査処分が行われることを説明してきましたが大分県、市介護保険課は法律に基づくことなく行ってきました。市町村は隠さず利用者家族に公表していただきたい。</p> <p>②介護保険課長から証拠書類提出受け取り拒否があり、死亡事故報告書の3通提出事に受付印をお願いしたが、印を押すなら受け取らないと言われたが、押せないという理由がありましたら教えて下さい。</p> <p>③問題それぞれの始末書の提出と真相究明、再発防止に努めていただきたい。</p>	<p>このたびの介護保険事業所の利用中にお母様が亡くなられた件に関しましては、心よりお悔やみ申し上げます。貴殿より提出されましたNPO法人の違法行為（私文書偽造、秘密保持違反等）並びにずさんな衛生管理のためインフルエンザが利用者であるお母様に移り死亡したとする苦情申し立てについてですが、訪問介護事業所に関する案件は、宇佐市が所管していないため回答は困難です。また、居宅介護支援事業所に関する案件についても、平成30年4月1日以前に起こった問題であり、当時の指定権者は宇佐市ではないため市では回答できません。</p> <p>なお、市総務課でのやり取りの中で「職権乱用にあたるので処分を」とのことにつきましては、市では職権乱用にあたらないと認識しております。</p>	介護保険課 総務課
22	<p>市庁舎屋上に掲揚中の国旗、市旗の回り、端がほころんでいる。早急に取り替えた方がいい。市の権威がない。</p>	<p>すぐに国旗、市旗とも取り替えました。ご提言ありがとうございました。</p>	総務課

23	<p>1歳の娘が突然泣き出し救急要請をしたが、その時の救急隊員から呆れた口調で遠回しに大げさなのではというような感じの悪い対応をされた。今後もし自分が思う緊急なことが起こった時に、またあのような対応をされると思うと消防に電話するのが怖くなった。</p>	<p>このたびは、娘さんの急変に伴う救急出動の際、隊員の言動により不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。今回の救急出動では、傷病者が1歳のお子様で泣くことでしか病状を伝えることができなかつたため、観察等を行う上で保護者にお尋ねしたようです。救急隊は、現場活動時において傷病者や関係者の方への接遇にも気を付けて業務に努め、どのような状況下でも冷静に判断し、処置を行い総合的に判断して適切な医療機関に搬送を行っているところです。しかしながら、今回このようなご指摘をいただいたことにつきましては、真摯に受け止め、研修会等を実施し職員に対する指導を致します。今後とも、市民の安心安全を守るため、職員一丸となり消防・救急業務に努めてまいりますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。</p>	消防本部総務課
24	<p>図書館が9月下旬から1か月間も休館なのに、入口に張り紙一つない。工事も先にキッズルームを工事してパーティションで区切る方法もある。貸出が出来ないだけで、新聞や雑誌、又は館内だけなら本も読めるはずなのに。利用する市民の事を考えていない。せめて新聞くらい市役所のロビーとかに置けないか。</p>	<p>図書館は開館して20年が経ち、空調の故障、照明の不調など施設面でも様々な課題をかかえているため、環境省補助金を活用して、本年9月より改修工事に入るようになりました。しかし、この規模の図書館の改修工事の場合、通常3カ月以上の工期が必要となりますが、図書館の休館とのかねあい約1カ月半に圧縮しております。また、館内の工事は大工事になるため、作業員・各種機器・工事車両が図書館内を行き来し、危険でもありますので全面休館に至りました。ただし、エントランスホールは開館し、新聞紙や週刊誌を置く形で、開館をしているところです。休館のお知らせについてですが、休館の告知を平成30年3月の図書館だより「みんと」で行い、その後6月末に教育委員会で図書館の休館期間の承認を得たうえで、7月に入り休館お知らせのチラシを配布し、広報うさ7月号・8月号、図書館だより「みんと」7月号・8月号・9月号、図書館ホームページ、フェイスブック、カフェ動画などで行ったほか、8月初めには図書館のお知らせの壁に大きなポスターを掲示しました。図書館だより「みんと」8月号にはエントランス開館について掲載をしています。休館日初日前には、図書館玄関のガラス戸の掲示板の所にも、休館になってから来られた利用者様が休館のスケジュールが分かるようにチラシを置きました。</p> <p>このように、準備してまいりましたが、お客様には届いていないという点については更なる工夫が必要であったのではないかと思います。前述のエントランスホール開館についても十分ではないかもしれませんが、新聞や週刊誌の閲覧、カフェの利用もできます。ぜひご利用いただければと思います。</p>	図書館



		<p>今後も図書館を利用する皆様の意見を伺いながら「市民の暮らしの必要に応える」図書館でありたいと考えております。ご意見ありがとうございました。</p>	
25	<p>私はおじいちゃんの家が宇佐にあるので宇佐が大好きです。でも友達は何れも宇佐市を知りません。DA PUMPのUSAが大人気なので、宇佐市役所の方が頑張ってダンスしてYoutube にあげたらいいと思います。DA PUMPに来てもらったらいいいと思います。</p>	<p>「DA PUMP」の「USA」が発売されてから、他の方からもこの曲を利用して宇佐市を全国にPRしたらどうかのご意見が寄せられ、担当課において観光PR等に活用できないかと検討しました。しかしながら、動画投稿（共有）サイトに動画をアップする場合には、市の立場上、PR目的で使用する場合には使用料が発生します。CDや有料動画サイトで購入した音源を使用する場合、音源製作者（レコード会社等）の許諾を得なければなりません。たとえ許諾が得られたとしても、動画をアップロードするには、JASRACと許諾契約を締結している動画投稿（共有）サイトでないと利用できないこととなっています。最近では、自治体が作成した動画を巡り著作権等に関して様々な問題が発生しています。このようなことから、検討した結果、残念ながらご提案いただいた件につきましては、断念をしたところです。</p>	観光まちづくり課
26	<p>グリーンベルトの意義、整備状況、歩行者及び車両運転者の留意事項等について共有できるように、ホームページへの掲載を要望します。</p>	<p>グリーンベルトとは、歩道と車道が区分されていない道路において、運転者が車道と路側帯を視覚的に明瞭に区別できるように路側帯を緑色などのカラー舗装を行っているもので、歩行者の多い歩車道が区分されていない道路において、交通事故防止を図るため用いられている対策です。宇佐市においても、近年、四日市北小学校や長洲小学校などの通学路に設置しているところです。市では、これまでグリーンベルトの意義などに対して啓発を行ったことはなく、ご提言のようにホームページでお知らせすることは、市民の方が安全に道路を通行していただくために大変有効だと考えます。早速、宇佐市ホームページにグリーンベルトの設置について掲載をしたところです。</p>	土木課

27	<p>上下水道代金、固定資産税、軽自動車税などのクレジットカード払いに対応していますか。コンビニ払いに対応しているのは知っていますが、今後、対応する予定はありますか。予定がないならその理由は何ですか。ガス会社、電力会社など多くの企業がクレジットカード払いに対応しているのは、クレジットカード会社に手数料を払ってでも利するところがあると判断しているのだと思います。住民のより利便性向上のため、是非、ご一考ください。</p>	<p>クレジットカード払いを導入した場合は、収納窓口である金融機関や市役所窓口に行く必要がないほか、営業時間や取扱時間に拘束されることなく納付が可能になる上、市にとってもクレジットカード会社が公共料金の立替払いをすることによる収納率の向上が考えられます。しかしながら、1件当たりの事務手数料が口座振替では10円、コンビニ収納では60円に比べ、クレジットカード払いの決済利用料が収納額の4%となるほか、システム運用費が年間48万円、収納処理1件当たり約9円の収納事務手数料が発生することが想定されています。このためクレジットカード払い導入については、事務経費等を十分に勘案する必要があります。市としましては、収納窓口の拡大を目的として平成24年4月から24時間いつでも納付が可能なコンビニ収納を導入しており、今後も住民サービスの向上に向けて費用対効果等の調査・研究を行ってまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。</p>	税務課
28	<p>図書館の女子トイレにはトイレットペーパーを故意に一つしか置いていなくて、ひどい目にあいました。9月になって図書館に行ったら相変わらず一つしかなくそれもぎりぎり。職員になぜか尋ねたら、「2つ置いたら取られるから」と。来場者の前で堂々とドロボー扱いを言っているのです。張り紙をしてはどうですか。それとも有料にしてはどうですか。</p>	<p>宇佐市民図書館のトイレでは、6~7年前から主に女子トイレにおいてトイレットペーパーの盗難や、一度に1~2個分のトイレットペーパーを流してトイレを詰まらせるなどの迷惑行為が続いており大変苦慮しているところですが、その対処法として利用者の方にはご迷惑をおかけしますが、貼り紙などで注意喚起をし、設置するトイレットペーパーを1つにして対処しておりました。しかし、今回は見回りの合間にトイレットペーパーがなくなり、大変ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。今後は、ペーパーホルダーが2つありますので、そちらに完備し、予備もトイレ内に準備する方向で清掃業者をお願いしたところです。</p>	図書館
29	<p>印鑑証明の件で、問合せに窓口で対応したとき、とても嫌な思いをした。個人情報なので、個人名は静かな声で対応すべきだが、フロア全体に響くような大きな声で、上から目線で言い、とても嫌な思いをした。</p>	<p>窓口対応については、お客様の要望を詳細に聞き取るあまり、声量が大きくなったと聞いています。しかしながら、個人情報を取り扱う窓口としてはお客様に対する配慮が足りなかったものと思います。職員に対しては定期的に接遇研修など行っておりますが、今後は来庁される市民の皆様にご不快な思いをさせることのないよう、より一層、指導・徹底してまいります。</p>	総務課

30	<p>長洲地区では6時、8時、21時のサイレンは必要ですか。やさしい音楽ならまだしも、けたたましいサイレン音なので今の時代には合わない。そもそも必要なのか疑問です。音にびっくりします。</p>	<p>時報のサイレン吹鳴は、地域の実情により旧長洲町時代から鳴らされていたと推測され、地域に密着しており、多くの住民が利用していると考えています。また、漁業関係者からは漁に出た際にも確認できるなどの意見もいただいております。日常的に利用されていると認識しています。さらに長洲地区の火災発生時にはサイレンを吹鳴し消防団関係者や地域住民に火災発生のお知らせも行っています。サイレンを変更することは、機器の型式から困難ではありますが、今後も住民の皆さまのご意見を参考に考えていきたいと思っております。</p>	消防本部
31	<p>職員は何人も座っているのに誰にも声をかけてもらえず一旦帰宅。再度来なければならなかった。どういうことか。また、ある日受付番号を取り、待っているのに番号をとっていない他の人の対応に5分くらいしてなかなか受け付けしてもらえない。PCなどで時間短縮してほしい。</p>	<p>市民課ではお困りのお客様にはこちらからお声かけをするようにしていますが、休日明けや時間帯によっては窓口が混雑していたり、お昼休みの時間帯はいつもより少人数で対応したりするため、待ち時間が長くなったり、お客様への配慮も行き届かない場合があるかと思っております。何かお気づきの点、お困りの点がございましたら遠慮なくお申し出頂けたら対応いたします。番号札をお取りいただき順番に対応させていただいておりますが、時折、番号札を取らない来庁者からの質問を受け対応することで時間を要してしまう場合があります。今後はお待ちのお客様の気持ちも考慮し、番号札をきちんと取っていただくようにお伝えするか、内容によっては受付職員以外でも対応するよう職場内でも周知徹底します。</p>	市民課
32	<p>今どき恥ずかしいです。こんなこと許していいんですか。そんな自治体は強制的に解散させるべきです。</p>	<p>自治会は、地域住民の生活に密着した様々な役割を担っており、地域住民により組織される任意の団体であるため、市には強制的に解散させる権限はありません。今後は人権擁護委員などの意見を聞きながら、自治会連合会と連携し、双方の間の溝が埋められるよう努めています。</p>	総務課
33	<p>宇佐市は自家所有者に対しても住宅手当を出しているとのこと。市職員の平均給与は高いのに、市民からすればこんな理不尽なことではない。大切な税金をこんなおかしなことまで使われるのは納得がいかない。勧告されているのに出しているのはなぜか。</p>	<p>自宅に係る住宅手当については、人事院規則等により制度化されておりました。しかし、国は平成21年度に廃止し、県内では昨年まで16市町で支給されておりましたが、今年度は5市町の支給となっています。住宅手当の目的としては、住宅を維持するための維持補修費や住宅ローンの利子補給等に対して手当するものですが、県内他市において、多くの自治体廃止する方向のようです。本市においても見直しを検討してまいりたいと考えていますのでご理解ください。</p>	総務課

34	<p>村八分報道を見ました。全国的に地方の過疎化・衰退化が喫緊の課題であるにも関わらず、斬様な自治区長による自己の既得権益固執のための村八分が放置されるとは悲しい限りです。定住満足度日本一を標榜される貴市が特別職とはいえ、職員のかかる蛮行に目をつぶられるとは思いませんが、可及的速やかに対処されることを切実にお願いしたい。</p>	<p>本市では少子高齢化による人口減少が進展する中、移住施策を最重要課題と位置づけ、各種事業を展開しているところです。そのような中、昨年大分県弁護士会が自治区に是正勧告を行ったことや今回訴訟に至ったことにつきましては誠に残念であると思っています。本件については、地域に居住する住民にとって形成された任意団体の問題ではありますが、市としても人権擁護委員などの意見を聞きながら自治会連合会とも連携し、双方の溝を埋められるよう努力しているところです。しかし、双方の主張には大きな隔たりがあり、今なお、溝が非常に深いと感じております。今後は裁判の動向を踏まえながら、市として出来る限りの対応をしてみたいと考えています。地域と行政が一体となり、「宇佐市に移住して本当に良かった」と思えるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	総務課
35	<p>古荘邸をネットで見つけ必要なら観覧料を支払って観覧したいと思いましたが、観覧や写真撮影をするには「空き家バンク」に登録し、かつ「おためし暮らし」をする必要があると知りました。移住を考えていない人でもレンタルのイベントスペースとして利用することはできないでしょうか。</p>	<p>古荘邸は、本市での移住体験や移住に向けての準備をする機会を提供することを目的として、国の交付金を活用して29年度に改修を行い、平成30年4月1日より供用開始しています。現在、施設の利用にあたっては、空き家バンクに登録されている市外の方が対象です。ご指摘のように、当該施設の利用機会を増やすことで、施設自体の知名度を高め、より移住体験施設としても、広く市内外の方に知っていただく良い機会になると考えています。また、滞在中の古民家暮らし体験や地域住民との交流を通じて、宇佐の食・景観・歴史・人の温かさなど地域や田舎暮らしの魅力を移住促進に繋げていき、特に人口減少が著しい中山間地の周辺部対策として利活用を検討していきたいと思っております。具体的には、小中高一貫教育施策と連携した教育（子育て世帯）移住など官民一体となった移住促進プログラムなどを展開し、そのような中でご提言いただきました写真撮影会や講習会などの利用で活用する方との連携の中で積極的な活用を図っていこうと考えています。まずは、今年度からの施設の供用ということもあり、年間の施設利用状況なども把握しながら、移住体験施設を主とした多角的な施設運営への検証を進めていきたいと思えます。</p>	観光まちづくり課

36	<p>2014年から実家のある宇佐に移住した自転車愛好家。日出町の「二の丸館」で「Cycling OITAガイドブック」というパンフレットを入手した。大分県内の「サイクルハブ」が記されたマップが掲載されていたが、他の市町村に比べ宇佐市の「サイクルハブ」の少なさに愕然とした。街の中心部がJRの駅から離れたところにあり、宇佐神宮、海軍航空隊跡、安心院・院内の石橋群などの観光資源があり、平地あり山あり海あり川ありの宇佐は自転車の走行に適している。サイクリストが走りやすいよう「サイクルハブ」の拡大をお願いしたい。</p>	<p>近年、自転車愛好家の方が増加し、県内でもサイクルフェスなどイベントが開催されるようになってきており、観光振興の推進においては重要なポイントになると考えております。そのような中、当市では今年度、宇佐市観光協会が主体となり「サイクルツーリズム事業」に取り組み始めたところですが、多くの方に市内観光地をサイクリングで楽しんでいただくために、今後も継続して取り組んでまいります。</p>	観光まちづくり課
37	<p>宇佐市で災害が発生した際に市が取り組む予定の医療活動はありますか。地域医療において、病院間や病院と自治体の間での連携は欠かせないと思うがインターネットを利用した相互の情報交換が行われているか。</p>	<p>宇佐市における災害時の医療活動については「宇佐市地域防災計画」の中で定めております。また、県が大分県医師会、大分大学、大分県看護協会などと災害時の医療救護に関する協定を結んでおり、市は必要時に県を通じて大分県医師会や大分県看護協会に派遣を要請します。現在は、相互の情報交換などインターネットを用いては行っておりません。市は病院と会議や文書などにより、直接情報交換を行っています。宇佐市の地域医療における問題点としましては、診療科の偏りや専門的、高度医療機能の診療科が十分とは言えません。休日の在宅当番医においてもすべての症状や病気についての対応が難しい状況です。</p>	健康課
38	<p>歩道に設けられた黄色の道路標示。広い歩道をなぜかくねくね曲がって走っています。そのことに何らかの意味をもたせているのだろうか、考えが躊躇します。そして、すかさず目の不自由な人のことが頭に浮かびます。市街地の歩道に工事がなされて、いつまで経っても視覚障害者のための道路標示がなされないままになっていたり。道路標示など、提起や提案も大事ですが、それらがどのように運用されているの</p>	<p>近年、建物や道路施設等について、ハード面のバリアフリー化が進められつつありますが、貴殿からのご指摘のとおり、障がいのある方にとって本当に利用しやすい状況になっているかという視点はとても大切であると考えています。本市では、障がい者やその家族を始め、福祉サービス事業所や関係機関等で宇佐市自立支援協議会を組織し、障がいのある人の困りごとや悩みを共有しながら、地域の課題として解消に向けた取り組みを行っています。また、地域生活支援部会内に「公共物・公共機関バリアフリー対策検討委員会」を設置して、視覚障がい者や車いす利用者等の当事者を中心にバリアフリー化推進の取り組みも行っているところです。今後とも、公共施設等のバリアフリー化を推進するとともに、ご指摘いただいた</p>	福祉課

	か確認みたいなことも必要では。	整備後の運用状況等についても、関係者間で検証しながら改善を図ってまいります。	
39	はちまんの郷のプールで第12胸椎を骨折しました。プールは市の管理施設であり、今後同様の事故が発生しないために市の管理体制や利用方法の改善、市の施設内の事故に対する見舞金制度について尋ねました。このような事故は過去になく、顧問弁護士に相談したところ実証実験を行ったのかと言われたので交代で滑ったが危険を感じなかった、保険制度はあるが市の瑕疵・過失がないと対象にならないと、お見舞いの一つもなく言われました。	<p>このたびの事故により、長期の入院生活及び自宅療養を余儀なくされたことにつきまして、心よりお見舞い申し上げます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>お見舞い、謝罪文書を出す意思の有無について 市の顧問弁護士に相談し、施設設置者として当市には過失はないと判断しました。そのため、謝罪文書などをお送りすることは難しいと考えております。</li> <li>治療費、見舞金、慰謝料等について 当市に過失はないと判断しておりますので、誠に申し訳ありませんが治療費等はお支払することができません。</li> <li>プールの安全利用について 今回の事故を踏まえ、子ども用スライダーの幼児以外の使用控えていただくよう、看板や場内アナウンスをすることにより周知徹底を図ってまいります。</li> <li>情報発信について 全国の同様な施設に向けて情報発信を行っていくことについて、現時点においては考えておりません。</li> <li>不注意の根拠について 注意の有無については、本人の認識の問題であり、誠に申し訳ありませんが当市として回答致しかねますことをご了承願います。</li> </ol>	文化・スポーツ振興課
40	11月末からシステム移行で3週間も休館しますがその告知は館内どこにもない。貸出ができなくても新聞や雑誌、館内で本は読めると思うし、3週間のうち例えば水曜と日曜の10時から4時半まで臨時開館するとかできないのか。先月の日刊工業新聞が盗難にあってないままです。新聞の盗難はここ1~2年で10回以上あるのに何の対策もない。新聞をホッチキス止めするのも3か所だったり4か所だったりちゃん	図書館は開館してから20年が経ち、空調の故障、照明の不調など施設面でも問題を抱えており今回の大規模改修を行うこととなりました。休館の告知は館内掲示用の大きなポスター(81×61cm)を入口に8月初めより掲示しており、11月8日からは玄関掲示板、閲覧コーナー、郷土コーナー、2階エントランスにも掲示しています。また、広報うさ7月号、8月号、図書館便り3、7、8、9、10、11月号、図書館ホームページ(9月4日~)フェイスブック(9月4日~)、カフェ動画でお知らせしてまいりました。新聞の盗難については図書館も大変苦慮しています。今回の提示を受け、スタンプによる対応をはじめました。新聞のホッチキス止めも針が飛び出さないようクリンチ型の下部が丸くなっている針に変更しました。	図書館

	と止まっていなくてケガをしたこともある。		
41	休館中はエントランスホールが使用可とあるが暖房がない。新聞・雑誌コーナーとその西側にはイスもある。この手先のところだけでも利用できないものか。	エントランスホールの暖房については、空調工事の最中で暖房が使用できないため、代用品としてヒーター2台を設置して暖めています。工事期間中は照明の取替え等で頭上の作業箇所が多く、安全面からみても安心してご利用いただける状態ではありません。しかし、休館中でも新鮮な情報についてはいち早く利用者の皆様にお届けするためにエントランスだけを会館することにいたしました。	図書館
42	現在、宇佐市のインターネット環境は光回線は一部ではほとんどがケーブル回線の環境だと思います。今後の人口増加を望むのであればインターネット環境の改善も必要なのではないかと思います。	宇佐市では民間通信事業者が整備していない地域（宇佐局 32、33 局と院内町香下地区以外）を対象に光ファイバー網の整備を行い、平成 23 年 4 月 1 日から宇佐市全域で光回線によるインターネットサービスが利用できるようになっています。宇佐市による光インターネットサービスの提供地域や申込み方法については情報統計課情報推進係（27-8115）まで連絡をお願いします。	情報統計課
43	第 20 回横光利一俳句大会作品で盗作の疑いがあります。選考の見直しをお願いします。	本大会選者である浅井慎平氏と野中亮介氏にそれぞれご意向を確認した上、運営担当である図書館で吟味精査した結果、盗作とは認められず、このまま受賞作として取り扱うことと決定しました。なにとぞご理解のほどお願いいたします。	図書館
44	村八分はいつの時代でしょうか。大分県弁護士会の勧告も無視した区長を据えて恥ずかしくないのですか。	本市では少子高齢化による人口減少が進展する中、移住施策を最重要課題と位置づけ各種事業を展開しているところです。そのような中昨年大分県弁護士会が自治区に是正勧告を行ったことや今回訴訟に至ったことについて、誠に残念であると思っています。今後、訴訟の動向もありますが、市として可能な限りの対応をして参りたいと考えております。地域と行政が一体となり「宇佐市に移住して本当に良かった」と思えるまちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	総務課
45	宇佐市地域公共交通網形成計画がどこまで進んでいるのか教えて下さい。また、事業名に検討と書いている理由と結局事業は進めるのか聞きたい。他に交通関係でこれから進めようとしている事業があれば教えてほしい。	急激な少子高齢化や人口減少、マイカーの普及等によって利用者が減少し、存続が危機的な状況にあり、各地域においてその特性に応じた公共交通を確保・維持することが重要な課題となっています。地域公共交通の現状・課題の整理を踏まえて公共交通ネットワーク全体を一体的に形成し、持続させることを目的に、宇佐市地域公共交通網形成計画を策定しました。本計画の目標は、①全ての公共交通機関を使いやすくします。②生活交通の見直しを図ります。③観光交通の見直しを図ります。としており、	企画財政課

		これらの目標を達成するために実施する事業及びその実施主体として7つの項目を挙げています。本計画事業項目に「検討」と記載していることについては、本目標を達成するには、地域や交通事業者及び行政の協働が必要であり、関係者による協議により進行していますので「検討」といった表現をしています。進捗状況ですが、近年では利用者数の低迷に加え、運転手不足が大変深刻な問題となっているため、地域のニーズ調査のほか、先進事例の研究等を行い、随時地域の声を聞きながら持続可能な公共交通体系の構築に向けて取り組んでいるところです。	
46	宇佐神宮裏から御許山大元神社まで約3時間歩いたが途中舗装林道を歩き樹林の中の山道はいい雰囲気でした。ただ、道が荒れており参道が勿体ないと感じました。宇佐神宮の元宮なので、もっと整備して自然散策と古道歩きとして売り出したらいいと感じました。	「おもと古道」(宇佐神宮～大元神社)は宇佐市観光協会・宇佐市観光ガイドにより「おもと古道トレッキングマップ」が作成されています。平成27年度には観光客のためのトレッキング環境整備を目的とした草刈・小規模な倒木の片付け・案内板設置(9か所)等が実施されました。平成31年度中に宇佐市観光協会等により「おもと古道」の草刈等が行われる予定です。「おもと古道」は山歩きを好む人たちの人気スポットとしてだけでなく宇佐神宮の創始やその後の歴史を知る上で重要な遺構でもありますので参拝の安全等が確保される最低限の整備は必要と考えています。ただし、御許山一帯は文化財(国史跡)指定地でもありますので、貴重な文化財を未来に伝えて行くためにも、宇佐神宮等の関係者と十分な協議をしながら慎重な対応を行う場所でもあります。	社会教育課
47	エビ、鱧、タコ、イチゴプリンもおいしく、浜の市を楽しめることができました。自分の住んでいるところでもこんなお祭りができたらいいと思いましたが、抽選会が早々に終わってしまったのが残念。今後改善されるとうれしいです。	「浜の市」の中のイベント「宇佐のいいもの抽選会」(ガラガラ)につきましても、早々に終了してしまったことにより抽選に参加できず、不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。抽選会には予測を上回る来場者があり、早い時間に抽選会が終了してしまいました。今後は、このようなことが起きないように改善に努めてまいります。	林業水産課
48	里道は地域の過疎化で維持することが困難な状況と三地区が混在する田畑があり、里道の道路改良等がされれば地域間の交流が盛んになり新しい村づくりが進められる。地元負担金未徴収で早期に工事に着手していただきたい。	里道は地元で管理していただいております利用度の高い里道は自治区からの要望を受け、宇佐市道の認定及び準市道の費用負担に関する条例及び条例施行規則により市が整備を行っています。条例施行規則第4条には、区間や幅員等、準市道の認定基準が定められており、地区からの要望路線の現地確認を行ったところ、認定基準を満たしていませんでした。そのため、準市道として取り扱うことはできず、工事費用の負担金納入についても条例で定められているため、地元負担金未徴収	耕地課



		の要望にも沿うことができません。	
49	先月、NHKデータ放送で働き方改革の一環として、年末年始の平日に職員を休ませる、ある市の取組みが紹介されていた。事前にカレンダーで周知して、この日は職員が通常より少ないですとわかっているならば、その日を避けて違う日に市役所に行くことが可能となる。年間に盆休み前後の日とかの平日を減員で対応する日と、市役所で決めていけば市民も対応しやすいし、職員も休みやすい。年間10～20日くらい3連休の前後とかを減員対応日と決めてカレンダー等で周知してほしい。	働き方改革の一環として、毎月第2、第4水曜日を全庁的にノー残業デーとしており、加えて各課独自でノー残業デーを設けております。また、平日午後7時を超える時間外勤務を原則禁止とし、長時間労働の是正に取り組んでいます。ご提案の職員を休ませ開庁対応日を設けることについては、現在のところ予定しておりませんが、職員には計画的に休暇を取得するよう定期的にアナウンスしております。今後とも休暇を取得しやすい環境整備に努めてまいりたいと考えます。	総務課
50	①粗大ゴミと燃えないゴミで重複する品目がありどっちに出すかわかりづらい。②“資源ゴミ”という言葉良くないと思う。“リサイクル資源”という名称に変更すべきでは。③ダンボール等がリサイクルされることによるメリットを説明しないとムダに燃えるゴミが増えるだけなのは。④レジ袋のでも資源ゴミはOKと聞いたが周知されていないのか市販の大きな袋に入れてあるのがある。⑤洗剤等の箱はダンボールでいいのですか。⑥雑誌、雑かみは一緒でもいいのですか。	①指定ゴミ袋に収まるものは燃やせないゴミで、収まらないものが粗大ゴミです。②資源ゴミとして一般的に定着していますので変更する予定はありません。③ご指摘のとおりです。分別等については啓発を行ってまいります。④ご指摘の通りですが、マイバック運動に取り組んでおり、レジ袋についてはなるべく使用しないようにお願いしております。⑤通常、箱などの包装紙等は種別を区分するマークがついていますので、マークを参考に紙かダンボールかの判断を頂き分別して下さい。ご指摘の洗剤の箱については、紙マークがついていると思いますので雑がみとして出していただければよいのではと思います。	生活環境課
51	韓国の最高裁のいわゆる徴用工判決は明らかに日本企業に対する不法な賠償請求であり国際法違反である。また、韓国軍により日本の自衛隊機に対してレーザー照射が行われた。これは事実上の日本に対する武力行使である。このような状況下において、韓国の自治体と姉妹都市の関係を結	九州は古代より韓国と交流があり、本市の別府遺跡からは日本で唯一の韓式小銅鐸が出土されました。これが慶州市の遺跡から出土されたものと同形であったことから、平成4年に友好親善都市を締結し、中学生交流・文化協会相互等の友好交流事業を展開してきました。 他にも中学生、高校生のハワイ短期留学も行っているところであり、本市の国際交流事業は外国での生活体験を通して見聞を広め、国際社会を担う豊かな国際感覚を身に付けた人材を育成しているところですのでご理	観光まちづくり課

	<p>んでいるのは非常識であり、非常に日本の国益を害する行為である。是非とも姉妹都市の解消等の国際交流の解消を図ることを要望する。</p>	<p>解ください。</p>	
52	<p>宇佐神宮に参拝に行った際、宇佐小学校に車を停めました。小学校から出る際、出口に誘導する看板の方に車を走らせ曲がるよう指示する標識があり左折しましたが狭すぎ、あげく大きなブロック塀が何個も密集して落ちていてすごく傷だらけです。何十万もする修理代がかかる始末となりました。あの道を通らせるのはおかしいのでは。</p>	<p>宇佐神宮は、例年大晦日より正月3が日の間、40万人以上の参拝客で大変賑わいます。そのため、宇佐神宮をはじめとする関係団体で組織する「雑踏防止対策連絡協議会」の事務局が中心となり、渋滞緩和のため宇佐市総合運動場から臨時シャトル便の運行を行ったり、通常の駐車場だけでは大幅に不足するため臨時的に宇佐小学校などの近隣の駐車場を確保したり対策に努めているところです。そのような中、参拝客の方々にもご理解ご協力をいただき、狭い道路を通行していただいたり、一方通行規制を行うなどしている次第です。</p> <p>今回、いただいたご意見については、「雑踏防止対策連絡協議会」で対策を検討していただくようお願いしてまいります。</p>	<p>観光まちづくり課</p>
53	<p>外国人向けのゴミの分別方法を作成し公開して欲しい(特にベトナム語) 行政機関ではすでに何箇所も実施されているが、宇佐市は外国人むけのサービスが無いように見受けられます。</p>	<p>近年、市内の事業所においてベトナムや中国を中心とした技能実習生の雇用が増加しており、環境の整備が追いついていないのが現状です。そのため、居住している自治区からごみの問題についてご意見をいただくこともあり、現在、外国人向けの家庭ごみの分け方・出し方のチラシ作成等を検討しているところです。ごみ分別の仕方や宇佐市のごみ対策の説明については、説明会を希望される事業所等に出向き実施しています。通訳の方の同席が必要ですが、ご希望の場合は担当までご連絡いただければと思います。市としましては、今後も市民の生活環境の改善に努めてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	<p>生活環境課</p>
54	<p>しばしば宇佐駅を利用していますが、駅前の広場・駐車場へ行くまでの付近の道路の舗装がひどく傷んでおり、キャスター付きのバッグなどを持っているときは勿論、普通歩く場合もかなり足元が不安です。観光に見えた方にも決して印象は良くないと思います。</p>	<p>宇佐駅は全国八幡社の総本宮である宇佐神宮にお越しいただく観光客が多く降り立つ、大変重要な駅と捉えております。宇佐駅前の広場及び駐車場へ行くまでの敷地は、ご指摘の通り、コンクリート舗装部分にひびが入ったり段差がみられるなど舗装が傷んでいる状況です。しかしながら、この広場部分については、九州旅客鉄道株式会社が所有し管理を行っています。当市としましては宇佐駅の環境整備についてはこれまでも九州旅客鉄道株式会社へ要望活動を行ってきたところです。今回、ご指摘いただいた舗装の改修については、日常的な駅利用者にとっても、観光振興の推進にとりまして大変有効なものであると考えますので、九州旅客鉄道株式会</p>	<p>企画財政課</p>

		社へさらに適切な対策を講じていただくよう伝えてまいります。	
55	宇佐市総合運動場の指定管理者から、氏名・住所・年齢・社会人かどうか（職業）を聞かれた。「その質問に何の必要性があるのか」と尋ねたところ、「特に必要性はないが・・・」との回答であった。施設管理上の必要がないにも関わらず収集しようとした今回の行為は宇佐市個人情報保護条例第8条3項に反しており、違法である。	指定管理者に当時の状況を確認したところ、市スポーツ施設条例第5条（使用の許可）に基づく総合運動場多目的競技場の使用申請や料金算出など、管理上の理由により貴殿の住所などの個人情報をお尋ねしたとのことでした。その際に何の目的で住所等をお聞きしたのか、説明しなかったとのことでした。本件につきましては、当課から指定管理者に以後適切に説明するよう指導を行いました。なお、指定管理者において、個人情報の保護及びその適正な取扱等、対応した職員を含め職場会議で再確認や徹底を行っており、以後も個人情報に関する研修強化や接遇研修の開催等、再発防止に取り組むと報告を受けております。今後につきましても、個人情報保護法及び市個人情報保護条例等に基づき個人情報を適正に取り扱うよう、毎月のモニタリング等を通じて、指定管理者を監督してまいります。	文化・スポーツ振興課
56	初詣に出かけ、帰宅の際に宇佐市内のガソリンスタンドで給油したところ、事務所に設置しなければならない自動販売機が外に設置されていました。消防署が指導をしているのか気になりました。自動販売機は外には設置出来ないので改善をした方が良いと思います。	今回、給油をされた当管内のガソリンスタンドの自動販売機の屋外設置の件については、消防本部予防課で把握しているガソリンスタンドだと思われます。これまでに数回、立ち入り検査を行い設置の改善を指導しています。	消防本部
57	新聞で紹介されている映画「ぼけますから、よろしくお願ひします」をウサノピアで上映していただけないでしょうか。先日、豊後高田市の映画館で上映されましたが、行けませんでした。周りの友人も同様の意見です。93歳の父と86歳の母の介護で朝夕中津に行っています。この映画が心の持ち方等何か参考になればと思います。	ご存じのとおり認知症は年齢とともに誰もがなり得る病気で、2025年には65歳以上の方の約5人に1人、全国では700万人を超える方が認知症になるのではという推計が出されています。そのため、市では認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づいてさまざまな認知症施策に取り組んでいるところです。その中で「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」を目的とした「認知症を知る講演会」を毎年秋に開催しています。今回いただいたご提言は、認知症に対する理解を深めるとともに、認知症を発症した家族、介護をされる方にとって大変参考になるものと考えます。つきましては、この講演会の際に上記映画が上映できないか、上映規定や条件等を調査した上で関係機関とともに検討したいと思っております。	介護保険課

58	<p>ニュースで2年延期するとのこと。大変いいことで、できれば計画を中止してもらいたい。建設や維持に20億円の税が投入されるような無駄な箱物行政はやめてもらいたい。資料館建設より市民の生活向上を優先してもらいたい。私の周りの人は反対の人ばかりです。市民病院あるいはそれに類する医療施設の充実の方が先決です。待機児童対策や幼児の医療無償化なども命に関わることです。</p>	<p>ご承知のとおり、平和ミュージアム（仮称）につきましては、昨今の建設事情（資材費や労務単価の高騰や人材不足など）により入札不調となり、しばらくの間入札を延期したところです。本事業は、戦争の記憶を風化させることなく平和の大切さと命の大切さを考えるためにも必要な事業であり、また、本市単独での取り組みではなく、宇佐海軍航空隊と関係の深い兵庫県加西市、姫路市、鹿児島県鹿屋市と連携して平和ツーリズムを推進していくものであります。</p> <p>本事業の財源につきましては、国の地方創生推進交付金や有利な起債（償還額の7割は交付税措置される）の活用を予定しており、これらの財源は医療費や待機児童対策に充当することはできないものであります。</p> <p>貴殿ご指摘のとおり、医療体制などの充実につきましては、市民の生命に関わる重要な問題であり、優先して取り組むべき課題であると考えていますので、平和ミュージアム（仮称）事業がこれらの課題に支障を及ぼすことのないよう財源確保に努めてまいりたいと考えております。</p>	
59	<p>家屋の一部を貸している方が玄関前にゴミを不法投棄しており、昨年も同様のことが起こった際は相談したら市役所に対応（廃棄）してくれた。先日も相談したところ、「敷地内のゴミは不法投棄にあらず当事者間で解決して下さい。以前対応したから今回も対応できるわけではない。いちいち市役所は対応できない。直接裁判所に相談して下さい。」など住民に寄り添った行政サービスなのか疑問を感じざるを得ませんでした。</p>	<p>担当した職員の言動で不愉快な思いをされたことについてお詫び申し上げます。現地を確認したところ、古紙を束ねたものが宅地内に置かれていました。警察に相談したところ、賃貸契約を交わされている方が置いているごみで、不法投棄とは判断しにくいとのことでした。そのため、市としては、不動産業者などの仲介者を交えて話されたらどうかとのアドバイスと、区長や弁護士へ相談することをお伝えさせていただきました。通常、道路や市の施設などに投棄されているものがあつた場合、市は管理責任がありますので、回収等を行っております。他方、個人の土地に投棄されているものについては、所有者の管理責任もあり回収等を行っておりませんので、ご理解下さい。今後は、市民のみなさまの立場にたつて対応をするよう周知徹底し、職員の資質向上に努めてまいりたいと考えております。</p>	生活環境課
60	<p>医療的ケア児も通える保育園をつくる、又は保育園に看護師を配置してほしいです。医療的ケア児の親は仕事をやめて24時間睡眠時間を削りながら生活しています。少しの時間でも離れることで24時間緊張状態ではなくなるので精神的な面でも安定します。また、兄弟児の入園などで、育休中の方は優先的に早期に申込みができる</p>	<p>現在、日常生活を送る上で医療的なケアを必要とする子どもが増加していると言われております。今後はそのような子どもの保育に対するニーズもさらに高まることが予想されます。ただし、医療的ケアの必要な子を保育所等で受け入れるためには、専門的な知識を持った職員（看護師等）の配置や、医療器具等の設置も必要となってくることから、宇佐市独自の保育現場での受け入れ体制の確立は困難な状況です。今後は、宇佐市のみならず、全県下の取組として、県（子ども未来課等）や医療機関等と連携しながら受け入れ体制の確立にむけての協議を行っていく必要があると考</p>	子育て支援課

	が、介護を理由では入りたい月の前月の申し込みはできない。介護を理由に早期申し込みはできませんか。	えます。これまでは、看護証明における入所申込みは入所月の前月でしか受付はできませんでしたが、今回の申出を受け、協議の結果、不均衡是正のために「育休明けでの申込みの方」等と同じく未来日での申込みを可能と取扱いを改定しました。	
61	生活保護の人でも収入があれば支障なければ飲みについてもいいと聞きましたが税務課の人が脅迫してきました。最後は警察を呼ぶとか。何か月かの1回の楽しみもだめなら、息抜きもないなら早く死んだ方がいい。	この度は不快な思いを抱かせたことにつきましてお詫び申し上げます。今回のご意見を受け、当該課全職員に聞き取り調査を実施しました。担当課の聞き取り結果では、勤務時間内及び勤務時間外にかかわらず、最近や過去においてもご意見を頂いたような職員の確認はできませんでした。しかしながら、ご意見をいただいた事象は公務員としてあってはならないことです。今後、勤務時間はもとより、勤務時間外においても、市民の皆様にご不快な思いをさせることのないよう、より一層指導徹底してまいります。	総務課
62	宇佐市に移住してきましたが、12時と17時の音楽は必要ですか。やっと思つたところらに放送で毎日毎日その時間に起こされ眠る時間の確保が困難でした。市内放送は続けなければならない義務があるのでしょうか。できるのであれば音楽を流すのを止めてほしいが、可能であれば音量を半分に下げてください。できないのでしょうか。	問合せの音楽放送は防災無線設備の試験放送を兼ねて時報として吹鳴しているものです。現在の設備は約20年以上前のもので操作卓において音量調整等を行う機能がありませんので、どうしても災害等を想定して大きな音量で運用せざるを得ない状況となっています。この時報により子どもさんが起きてしまうとのこと大変申し訳ありません。宇佐市防災行政無線及び地域防災無線局運用規程に基づき定時放送を行っているものであり、長年生活の一部として定着している側面もありますので、現時点でご要望に沿って中止することができません。ただし、現在防災行政無線のデジタル化事業を推進していますので、この取組の中で時報や行政放送の運用方法等についても見直しを行う計画です。	危機管理課
63	宇佐で生まれて育ちです。仕事でメーカーや業者さんを読んで宇佐市で仕事も多数あります。県外メーカーや業者はほぼ中津のホテルに宿泊しています。サンリブ跡地や他に四日市繁華街近辺に宿泊施設ができないのでしょうか。	サンリブ跡地については、現在更地の状態になっており、平成29年10月末に閉鎖後、ただちに地元関係者、商工会議所、金融機関、行政等で組織された四日市大型店跡地問題検討協議会を立ち上げ、跡地活用や今後の方向性について協議を重ねてきました。協議会では宿泊施設や商業施設等の動向について意見集約し、金融機関等を通じ開発を専門に行う業者への働きかけを行っているところですが、現在、方向性は定まっていません。宿泊施設の充実については今後の商工振興及び観光振興、並びにまちづくりを考える上で重要だと認識しており、現在、民間活力による投資の促進に向け、官民連携して取り組んでいますのでご理解下さい。	商工振興課
64	宇佐神宮付近の小道より市役所専用車が飛び出してきて危うく追突しそうになりましたし、加速もせず急ブレーキをされ危	このたびは職員が危険な運転を行い、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。公用車の運行に伴う安全運転の励行につきましては職員一人一人が交通ルールを遵守し市民の見本となるよう、機会のあるご	契約管財課

	うく追突しそうになりました。その後、不要なところでの急ブレーキ禁止法違反に該当するので職員の方への周知徹底と指導をお願いします。	とに注意を促していますが、まだまだ安全運転に対する意識の徹底が図られていないことを残念に思っています。お寄せいただいたご提言を重く受け止め、職員に対しては再度交通ルールの遵守と安全運転について周知徹底を図ってまいりますのでご理解をお願いします。	
65	読売新聞に宇佐市の幹部が慶州を訪問し職員がマラソンに出場したり市民へマラソンの参加を呼び掛けている記事が掲載されていた。徴用工問題や新日鉄への賠償問題など日韓関係が悪くなっている中、どうして公費で職員を派遣したりするのか。毅然とした態度で対応し、韓国にすり寄るようなことはすべきことではない	九州は古代より韓国と交流があり、本市の別府遺跡からは日本で唯一の韓式小銅鐸が出土されました。これが慶州市の遺跡から出土されたものと同型であったことから、平成4年7月に友好親善交流の調印をしました。その後、教育、歴史、文化、スポーツ、物産など多くの分野で市民や団体の交流が行われています。本市は国際交流事業として、国際化が進展する中、豊かな国際感覚に富んだ担い手や人材育成に取り組んでいるという大きな意義を持っていますので、ご理解下さい。	観光まちづくり課
66	封戸小学校は卒業生6名、来年は8名であと在校生は9名です。来年の1年生は、先生一人生徒一人の授業。全校10名未満では子どもの健全な成長が心配です。北馬城小と合併するか宇佐中校区なら住所を変えずに通えるようにお願いします。	学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる「生きる力」を養うことを目的としております。宇佐市では、市内周辺部の人口減により、小規模校が多い状況にはありますが、各学校では、地域とともにある、地域に根差した特色ある学校づくりを推進しているところであります。更に、市内の小中学校では昨年度から学校運営協議会を年3回開催し、保護者・地域の方々のご意見も踏まえた学校運営を始めており、保護者が地域の方とともに学校のあり方について話し合う場ともなるものと考えています。 「毎日、先生と1対1の授業は淋しい」というお気持ちも十分に理解できますが、宇佐市では小規模校ならではの教育をすすめ、小規模校の良さを生かしながら現在に至っているところです。人数の多い学校ではできない、様々な取り組みを行い児童が生き生きと活動できる教育環境の充実を進めています。 このような活動を通して「夢や志を持ち、ふるさとを愛し、誇りに思い、夢に向かって生きる」子どもの育成をめざしておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	学校教育課